



熊本県公報

第13575号
令和8年(2026年)
10月2日(金)
(毎週 火・金発行)

目次

告 示	
○漁船保険義務加入同意の承認（嵐口加入区外2加入区）	（団体支援課） 1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の廃止	（社会福祉課） 1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の辞退	（ 〃 ） 1
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の変更	（ 〃 ） 2
○生活保護法等に基づく指定医療機関の事業の指定	（ 〃 ） 2
公 告	
○県営土地改良事業計画の変更	（農村計画課） 3
登 載 依 頼	
○令和8年度（2026年度）第2回熊本県行政文書等管理委員会 の開催	（行政文書等管理委員会） 3

告 示

熊本県告示第707号

漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条の2第2項の規定による届出を審査した結果、嵐口加入区、新和町加入区及び本渡市加入区について同法第112条第1項の規定による同意があったものと認めるので、同法第112条の2第3項の規定により公示する。

令和8年（2026年）10月2日

熊本県知事 木 村 敬

熊本県告示第708号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により次の指定医療機関から事業の廃止の届出があったので、生活保護法第55条の3（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により告示する。

令和8年（2026年）10月2日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	廃止年月日
医科	前田小児科医院	玉名市立願寺138	令和8年（2026年） 5月31日
歯科	わたなべ歯科	菊池郡大津町室701-1 ラ ルーチェ1F	令和2年（2020年） 7月31日
薬局	スモト薬局	天草市栖本町湯船原768-20	令和8年（2026年） 8月8日

熊本県告示第709号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第51条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（

平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から指定の辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)10月2日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	辞退年月日
歯科	JUN歯科クリニック	上益城郡益城町宮園764-10	令和8年(2026年)10月1日

熊本県告示第710号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により次の指定医療機関から変更の届出があったので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)10月2日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	変更事項		変更年月日
			旧	新	
訪問看護	訪問看護ステーション ひとてま ひとりのもり	合志市幾久富1656-459	名称		令和8年(2026年)8月1日
			訪問看護ステーション ラシク アーレ光の森	訪問看護ステーション ひとてま ひとりのもり	
訪問看護	訪問看護ステーション Blue Stars	八代市松崎町266-4	所在地		令和8年(2026年)7月1日
			八代市松江本町3-12ファミール101	八代市松崎町266-4	

熊本県告示第711号

生活保護法(昭和25年法律第144号)第49条(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により指定医療機関を次のとおり指定したので、生活保護法第55条の3(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律第14条第4項においてその例による場合を含む。)の規定により告示する。

令和8年(2026年)10月2日

熊本県知事 木 村 敬

	医療機関名称	医療機関所在地	指定年月日
歯科	ピュアデンタルクリニック 上天草歯科診療所	上天草市松島町合津4211番地4	令和8年（2026年） 9月1日
歯科	やすたけ歯科クリニック	菊池市泗水町田島343-4	令和8年（2026年） 9月1日
歯科	かしま歯科	上益城郡嘉島町大字上島1529	令和8年（2026年） 9月1日
歯科	わたなべ歯科	菊池郡大津町大字室字東迫尻701番地1 ラルーチェ1F	令和2年（2020年） 8月1日
薬局	のすけ薬局	阿蘇市一の宮町宮地1793-1	令和8年（2026年） 8月1日
訪問看護	訪問看護ステーションいい 暮らし八代	八代市建馬町1-6	令和8年（2026年） 8月1日
訪問看護	訪問看護ステーション 元 気な家	合志市須屋165-5	令和6年（2024年） 3月1日

公 告

熊本県公告第544号
土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営宇土南部地区土地改良事業（農業用道路）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。
この土地改良事業計画につき不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に審査請求をすることができる。
令和8年（2026年）10月2日

熊本県知事 木 村 敬

- 1 縦覧に供する書類の名称
変更後の県営宇土南部地区土地改良事業（農業用道路）計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和8年（2026年）10月5日から令和8年（2026年）11月2日まで
- 3 縦覧場所
宇土市役所

登載依頼

熊本県行政文書等管理委員会公告第2号
令和8年度（2026年度）第2回熊本県行政文書等管理委員会を次のとおり開催する。
令和8年（2026年）10月2日
熊本県行政文書等管理委員会会長 江 崎 一 朗

- 1 開催日時
令和8年（2026年）10月16日（金）
午前9時から（2時間程度）
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁行政棟本館5階 審議会室

3 議 題

(1) 意 見 聴 取

- ① 知事部局・各種委員会等における行政文書の廃棄
- ② 警察本部における行政文書の廃棄
- ③ 公安委員会における行政文書の廃棄

(2) そ の 他

4 傍 聴 者 の 定 員

5 人

5 傍 聴 手 続

- (1) 傍聴希望者は、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
- (2) 会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の 30 分前から行い、傍聴者の定員を満たした時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
- (3) 傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。

6 問 合 せ 先

熊本市中央区水前寺六丁目 1 8 番 1 号

熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話 0 9 6 - 3 3 3 - 2 0 6 1）